

# 当施設主催事業における新型コロナウイルス感染防止対策について

国立若狭湾青少年自然の家 R3.11.15

国立若狭湾青少年自然の家での、新型コロナウイルス感染防止と新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応した教育事業の実施体制について、以下のとおりお知らせいたします。

参加者の皆様が安心・安全にご参加いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。その他詳細につきましては、教育事業ごとにご案内いたします。

## 1 当施設の取組

- ◇ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催日直前であっても中止することがあります。
- ◇ 緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の状況によっては、参加をお断りする場合があります。
- ◇ 緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置が適用された地域のボランティアは参加しません。
- ◇ スタッフ（職員およびボランティア）の体調管理を徹底し、体調不良者は事業にはかかりません。
- ◇ 宿泊を伴う教育事業につきましては、8人定員の宿泊室に4人以下の収容を上限の目安とし、ゆとりある宿泊室の配室や食事、入浴ができるようにします。
- ◇ テント泊は行いません。
- ◇ スタッフは屋内活動の際はマスクを着用して指導いたします。屋外の場合は、密を避けて飛沫が飛ばないように工夫をいたします。
- ◇ 利用者玄関・宿泊棟入口、研修室、大階段、海の学習棟、艇庫等の活動場所ごとに、手指消毒用のアルコールを配置します。
- ◇ 1回の食事の利用を最大164名といたします。
- ◇ 提供方法は、バイキング形式とします。テーブルには仕切り版を設置しています。バイキングレーンに並ぶ際は、マスクとビニール手袋（食堂に設置）を着用し、人との間隔をあけます。おかわりの際は、必ず新しいお皿に交換します。おかわり用の食器コーナーを設置しています。
- ◇ 屋内活動の際は、活動場所の定期的な換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）を行います。
- ◇ 活動については、参加者同士の距離をとり、身体接触を極力減らした活動をします。
- ◇ 共用で使用する備品については、活動を終えるごとに消毒作業をします。
- ◇ 野外炊事についてはマスク着用で行い、加熱処理をするメニューのみ提供します。また、時間短縮のため、食堂で炊いたご飯を提供します。

## 2 事業について

### ① 申込時

- 緊急事態宣言発出地域や、まん延防止等重点措置適用地域にお住まいの方は、各都道府県の発する対応策を参照のうえ、各自で判断しお申込みください。

### ② 準備物

- マスク、うがい用コップ、体温計を持参してください。
- 館内のジェットタオルは使用停止します。手洗い後のタオルやハンカチを必ずご準備ください。

### ③ 参加当日・受付時

- 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国に訪問した人は参加できません。
- 以下の症状等がある場合は、参加することはできません。
  - 37.5℃以上又は平熱比+1 度以上の発熱がある。
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
  - 発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く（1 週間前後）
  - 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある。
  - その他体調がすぐれない。
- 館内に入る際は、入口でのアルコール消毒にご協力ください。
- 受付で検温いたします。当日朝の検温も行ってください。
- （参加費が必要な場合）お釣りのないように、封筒に名前を入れてご準備ください。
- 送迎バスを利用する際、間隔を取って着席していただきます。スタッフの指示に従ってください。

### ④ プログラム中

- 近距離での会話や発声、高唱は、避けるようにしてください。※主催者も注意して進行します。

### ⑤ 生活時

- 流水・石けんで**のこまめな手洗い、うがいを励行するように指導いたします。
- マスクは正しくすき間なく着用し、食事の際は**食べる時以外はマスクを着用してください。
- 1日3回（起床時、午後活動後、就寝前）の検温、健康チェックを実施し、健康状態を確認します。

### 3 お子様へ（子ども対象の事業に参加する場合）

- ご家庭で、手洗いやうがいの練習や、咳エチケットについてお話ししておいてください。
- 具合が悪くなった時はがまんせずにスタッフに伝えるようにお話しください。お子様の気持ちによりそって対応するようにいたします。

### 4 その他

- 事業開始日の 2 週間前からは緊急事態宣言発出地域や、まん延防止等重点措置適用地域への往来は控えてください。
- 具合が悪くなった場合
  - 軽症でも直ちに職員に相談してください。（医療機関を受診する場合があります。）
  - 帰宅していただく場合があります。（お迎えをお願いします。）
  - 帰宅後は医療機関を受診し、結果を報告してください。
- 高熱や強い倦怠感、咳などの場合、新型コロナウイルス感染の疑いがあるものとして対応させていただきます
- 退所後 2 週間以内に感染が発覚した場合は、速やかに当施設へ連絡してください。

上記のような対応で、事業を実施します。参加に対する（移動に伴うリスクも含む）リスクと上記の対応をご了解いただいた上でお申し込みください。

<お問い合わせ先> 国立若狭湾青少年自然の家  
☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL [wakasawan@niye.go.jp](mailto:wakasawan@niye.go.jp)